

## 地域医療構想に関する（第2回調整会議にあたっての）情報提供

- 10月8日（木）に「平成27年第3回神奈川県保健医療計画推進会議」が開催され、当協会からは窪倉副会長が委員として出席されました。

地域医療構想に関する議題は「構想区域の設定及び都道府県間の患者流出入調整」で、別添資料に基づき、県医療課から説明がありました。

・資料3-1「第1回調整会議の開催概要」

→ 会議における主な意見、地域別の意見が報告された。

・参考資料2-1「第2回調整会議 議事次第（イメージ）」

・資料3-2「第2回調整会議について」

→ 第2回調整会議においては、構想区域の設定と都道府県間の流出入調整にあたり、4医療機能ごとの地域の医療提供体制を、患者住所地と医療機関所在地のどちらとするか、地域の方向性を検討する。

・資料3-3「構想区域の設定について」

→ まずは現行の二次医療圏で設定する。構想区域については、第2回会議（10月）、第3回会議（12月）において、都道府県間と構想区域間の調整などの議論を経て、第4回調整会議（平成28年2月）に確定させる。

・資料3-4「都道府県間に係る患者の流出入調整について」

・資料3-5「流出入状況図（参考事例：横浜北部 高度急性期）」

→ 各調整会議でも検討される資料

- 推進会議では、「第2回調整会議終了後から、第3回調整会議開催までの間に、4医療機能ごとの地域の医療提供体制を患者住所地と医療機関所在地のどちらとするか等、地区において、判断を予めご議論いただきたい」との発言がありました。

県病院協会といたしましても、この間に各地区で病院の皆様が集まり議論する場を設けて頂ければと考えております。

地区の代表で調整会議に出席される委員の先生方が、地区毎のご意見を集約して会議に臨むことができるよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、地域での議論の場（勉強会や会議等）には、行政職員（県保健福祉局、政令市健康福祉局、保健所、保健福祉事務所）を派遣して説明するとのことですので、希望される場合は、地区病院協会を通じ（対応できない場合は県病院協会）、地域行政機関（政令市健康福祉局、保健所、保健福祉事務所）へお問い合わせくださいますよう、お願い申し上げます。